

# ノロウイルス

## 対応マニュアル

(施設編)



福山市保健所

## 2-（6） 入浴時の感染防止対策及び浴槽の管理

<目的：浴槽水を介した二次感染の防止>

ノロウイルスに汚染された浴槽水が感染経路となることがあります。また、タオル等の身体に直接触れる物を共用することにより感染が拡大することがあります。

入浴時の感染防止のため、浴槽水やタオル等の管理を適切に行うことが重要です。

<基本事項>

### ■ 浴槽水の汚染防止

- ・浴槽に入る前には、身体をよく洗いましょう。
- ・下痢、おう吐等の症状があり感染が疑われる者の入浴は、できるだけ控えましょう。
- ・回復後もノロウイルスの排泄が続くことがあるので、しばらくは入浴順序を最後にするなどしましょう。

### ■ タオル等を共用しない

- ・タオル等を共用することは二次感染の原因になるので避けましょう。

### 【参考】浴槽水の塩素消毒について

日常的に、浴槽水は塩素系薬剤で消毒して衛生を確保することが必要です。  
この場合、浴槽水の塩素濃度（遊離残留塩素濃度）は、通常 0.2～1.0ppm を保つよう求められています。

しかし、この塩素濃度では、一般細菌や大腸菌に対する消毒効果はありますが、**ノロウイルスに対する消毒効果は期待できません。**

また、浴槽水をノロウイルスの消毒に有効とされる塩素濃度（200ppm～（通常の1,000倍以上））にすることは、人体への影響を考えると事実上不可能です。

このため、感染が疑われる者の入浴をできるだけ控え、浴槽水の汚染を防止することが二次感染を防止する上で有効なのです。